

議会運営委員会

令和3年1月15日（金曜日）午後 1時46分開会

出席委員（8名）

委員 長 相 馬 剛
委員 山 形 紀 弘
委員 田 村 正 宏
委員 眞 壁 俊 郎

副委員 長 齊 藤 誠 之
委員 中 里 康 寛
委員 鈴 木 伸 彦
委員 玉 野 宏

欠席委員（なし）

オブザーバー（3名）

議 長 吉 成 伸 一
議 員 森 本 彰 伸

副 議 長 松 田 寛 人

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事 務 局 長 増 田 健 造
議事調査係長 印 南 恵 子
主 査 鎌 田 栄 治

議 事 課 長 小 平 裕 二
議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 協議事項

(1)新型コロナウイルスに関する今後の対応について

○その他議会活動について

(2)その他

4. 閉 会

開会 午後 1時46分

◎開会の宣告

○相馬委員長 皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。

先ほど議会BCP役員会が開催されました。緊急事態宣言を受けての議会对応というところでの協議でございました。それに伴う今後の議会運営に関する事項について協議するために緊急の議会運営委員会の開催ということになりました。委員の皆様には大変お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。



◎委員長挨拶

○相馬委員長 さて、本県の新型コロナウイルス感染症の拡大状況は、先ほどありましたように10万人当たりの感染者が全国3番目となったことにより、緊急事態宣言の区域に追加されたものというところであります。本市でもここにきまして連日感染者数が増えてきているというような状況でございます。ここで何とか食いとめられるようにさらなる意識高揚というのが必要であろうというふうに思っているところでございます。

本日の協議内容は、それに伴いまして、次第のとおり今後の議会開催の方針というところが協議内容でございます。委員の皆様には円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。



◎協議事項

○相馬委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

まず、(1)新型コロナウイルスに関する今後の対応についてを協議いたします。

まず緊急事態宣言期間内に予定されている会議等について、記載されておりますこの開催方法、あるいは縮小、時間短縮、それからリモート会議などについて協議していきたいと思っております。

まず資料がございますので、事務局から説明をいただきます。よろしく申し上げます。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、前回の4月の緊急事態宣言時以降、那須塩原市議会としていろいろ対応してきたものにつきまして資料として掲載してございます。簡単に資料の説明をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、4月10日付での本部長通知でございます。議員として招待された会合等の出席自粛ですとか、PCR検査、濃厚接触者等の場合に事務局に連絡をしてくださいという内容となっております。

続きまして、4月の議会運営委員会で議決いただいた内容でございますけれども、閉会中の議会活動についてということで、取組実行計画、それから議会報告会等広聴広報活動については、活動を休止し、または縮小しますということです。

それから、その他の会議につきましても、最小限の開催とするとともに、会議時間は方針では1時間以下と、縮小ということになってございます。

続きまして、今お配りしたものが6月議会の関係につきましても、そのときの状況によりまして質問は中止し、委員会につきましては、別々に1日でやりますというような内容で6月議会は対応したところでございます。

さらに、議員が感染した場合の公表基準ですね、職員の公表基準を踏まえて作ったものとなります。

氏名等につきましては、氏名、性別は非公表ですが、年代は公表しますという形になっております。そのほかは消毒の状況ですとか、現在の状況とかそういったものについても公表するという内容になってございます。

続きまして、会議規則の一部改正、6月議会で改正をいただいたところでございますけれども、附則の2項にこちらに追加することによりまして、緊急事態宣言等の場合には、一堂に参集しての会議の開催を行わないように努めると、この場合は書面、電子メール、オンライン会議も含めてそういった会議を開催することができますという改正をしたところでございます。

続きまして、9月議会の対応でございます。一般質問につきまして、60分の制限、答弁も含めというような形にしたりとか、全協につきましても、発言通告制のスタイルというような形の対応をしたところでございます。

続きまして、12月議会、前回の定例会のところでございますけれども、こちらにつきましても、やはり質問については、踏襲するとともに、常任委員会につきましては、議場で1日行ったりという会議をしたところでございます。

最後となりますが、こちらが最新のものでございまして、12月議会後の議会活動についてというところを御決定いただいたものとなってございます。当初は1時間以内とかかなり厳しめにしたところではございますが、感染状況も落ち着いてきたということもありましたので、会議の開催に当たっては三密を避けますと。ウェブ会議の活用も進めますと。会議時間につきましては、具体的な基準はないんですが、短縮に努めます。一般市民との接触を伴う議会活動は、慎重に判断するとともに、感染症対策もしますと。視察等の受入れは、ウェブ会議は別ですけれども、原則行いま

せんと。視察の実施についても同様としますと。

ここに最後なお書きがございますけれども、今後の感染状況等を踏まえ、適宜活動方針の見直しを行うこととし、見直しを行うまではこの方針ということでございます。

今回緊急事態宣言が出たというところで、感染状況の変化もあったというところで、この辺の今後の議会活動についても御議論いただければというふうに考えてございます。

資料の説明につきましては、以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、まず今後緊急事態宣言がとりあえず2月7日までということになってございますので、そこまでの今後の会議の予定というのが次第のほうに7つの会議の記載がございます。まずはこの会議の一つ一つの開催について協議をしていきたいというふうに思います。

まず最初に、18日の広聴広報特別委員会の委員会について、やっていくしかないというか、やる必要というか、時短でできるのか、リモートでやるのか、一つずつある程度活動方針を決めていきたいというふうに思います。

まず、広聴広報特別委員会については、いかがでしょうか。皆さんから御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長。

○齊藤副委員長 広聴のほうなんです、委員会のメンバーはリモート全て1回実施しているので、18日の委員会はリモートで行いたいと考えています。止めるわけにはいかないの、申し訳ございません。

○相馬委員長 開催はリモートで行うということですが、御意見でございますが、副委員長は特別委員会の委員長でもございますので、そういうふうな御意見でございますが、ほかに御意見はございませ

か。

〔「なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければそのような開催方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのようにしていただきます。

続きまして、20日午前中の内部研修についてでございます。これにつきましては、渡邊副市長に講師としてお願いをしているところでございます。

内部研修についてどのように取り扱うか御意見をいただければと思います。

まず、リモートで研修ができるかどうかについては、事務局で何かございますか。

係長。

○佐々木議事調査係長 市役所の中でそのオンライン会議の設備、それからZ o o mの有料アカウントが1つあるんですけども、その20日につきましては、既にZ o o m有料アカウントが押さえられておりまして、これはちょっと使うことができないという状況になっております。

あとは、講師を渡邊副市長にお願いするという関係もございまして、もしオンラインで行う場合にはちょっと秘書課と調整をさせていただいて、どういった対応が可能かどうかというのは調整する必要がありますというふうに認識しております。

○相馬委員長 アカウントが1つしかないということで、これも以前にもそういう話でしたが、いわゆる無料のアカウントを使って開催するという方法についてはいかがでしょう。

係長。

○佐々木議事調査係長 無料のアカウントの場合には、基本的には有料のアカウントと同じような形のものができるんですが、一番大きく違うのが1回の会議の時間制限がありまして、40分までということになっております。今回の内部研修につき

ましては、1時間半を予定しておりますので、もし1時間半をやるということであれば、この40分の会議を時間をずらして2つないし3つ会議を設定しまして、それぞれの会議のIDに時間が来たらそっちに移ってください、こっちに移ってくださいというような形でやるのが現実的にはできるかというふうに思っております。

○相馬委員長 田村委員。

○田村委員 先ほどの局長からの今非常にこんな状況の中で執行部が大変慌ただしいという話がありました。そういう中で副市長に講師をお願いするのはどうなのかなというのが一つ思います。当然準備にも相当時間を要するでしょうし、その辺はただもうやりますということであればあれですが、一応副市長にその辺の意思を確認してもらったほうがいいんじゃないかと思うんですけども。

○相馬委員長 それでは、まず副市長の開催が可能かどうかということを伺ってからの判断という御意見でございますが、そういうことでよろしいでしょうか。それについて御意見ございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 今もう緊急になっているので、これをやって何かあったときなんかもちょっと考慮しなくてはいけないので、私は延期にしたほうがいいかなと思います。

○相馬委員長 今、延期という御意見でございますが、ほかに御意見はございますか。

開催についてはそうしますと、延期か、もしくは副市長の意見を聞いて行くかどうかという2つの御意見でございますが、皆さんほかに御意見はございませんか。

齊藤副委員長。

○齊藤副委員長 今の2つのところだけなんですけれども、どちらにしても来週の火曜日なので、一旦もし局長のほうとかで聞いていただければ

れば、こちらの意思で決めたほうがいいのであれば先ほどの真壁さんの意見を先議論していただいで、やるとなれば聞くしかないのかなと思ったんです。

○相馬委員長 そういう意見でございますので、まず延期にするかどうかについてほかの委員の皆さんの御意見をいただければと思います。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じなんですけれども、県が今までかつてなかった事態で7日まで国も緊急事態宣言をしている中で、栃木県も影響出ている中で同じ栃木県の中的那須塩原市なので、急ぐ必要はないと私は思うので、延期、少なくとも7日前にあるものは急ではないと思うので、延期で自主的にこちらから、逆に言うと副市長が準備したことについて延期されることに対して副市長さんに気を遣うんだけど、だけれどもこの事態なのでという、しかも副市長さんですので、また時間はとれると思うんです、収まれば。そういう考え方です。

○相馬委員長 いかがでしょうか。

延期という御意見ですので、ほかによろしいですか。

延期という意見ですので、7日以降に延期するというところで皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ではそのように取り扱わせていただきます。

続きまして、午後の全員協議会についてでございますが、これについて御意見をいただければと思います。

中里委員。

○中里委員 この全協については、これもリモートで開催できるならばリモートで開催という形もあるのかなというふうに思うんですけれども。

それほど執行部から重要な案件の報告だったりそういうものがない限りは、中止という方法もあるんだと思うんですけれども、なるべく活動も議会BCPを活動させていることですので、リモートできるのであればなるべくは中止はしないでリモートで開催するという方向で調整できればいいんじゃないかと思うんですけれども。

以上です。

○相馬委員長 20日の全員協議会については、28日にこの後お諮りをするようになりますが、臨時会が予定されております。その臨時会について、臨時会に対して執行部のほうからは臨時会に幾つかの議案が挙がってくるという情報があります。内容についてはまだですけれども、幾つか臨時会で採決する議案が挙がってくるというふうなこともございますので、その事前の説明等を受ける必要はあるかなと思いますので、中止はなかなかしづらい時期なのかなという感じはしております。

ただあとは開催方法ということで、リモートということも今御意見として出ていましたが、先ほど係長から説明があったとおり、20日にそのアカウントが使えないということでありまして、先ほど言ったフリーのアカウントで40分程度でこれを2回で80分で終わせるかどうかということになってくるんだろうと思うんです。その辺も踏まえてリモートでいけるというふうなことになるのであればリモート開催、どうしてもここはということであればやはり時間を相当短縮して議場で開催という可能性ももちろん考えなければいけないというところでございますが、皆さんの御意見はいかがでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 委員長の考えが出ていたと思うので、その辺のところを検討してもらえばいいんじゃないですか。要するにリモートでもできるかどうか

かですね。でなければやはり最低限いろいろとちゃんと対策をとって。それでいいのでは。

○相馬委員長 今、鈴木委員からリモートで開催できなければ最低限の時間で集まってという御意見でございますが、ほかにその御意見についていかがでしょうか、皆さん。

田村委員。

○田村委員 今集まって従来どおりやる場合は、従来どおりそれぞれがしっかり感染対策をとれば集まってもいいのではないかというふうには思いません。

○相馬委員長 まず、全協リモートは技術的にどうでしょうか。先ほどの言ったフリーのアカウントでということろで。

係長。

○佐々木議事調査係長 先ほど申し上げましたとおり技術的にはフリーのアカウントを使って40分、少しかぶせたほうがいいので30分ないし35分刻みで会議室を移っていくというスタイルでやることはできるかなと思います。ただ、全協ですと26人の議員さんがいて、当然各常任委員会で1回以上はやっているということになるんだとは思いますが、在宅のWi-Fi環境であったりとか、いろいろところでその1時半なら1時半にぴったり全員がそろえるのかどうかというところは若干懸念はありますが、技術的には可能だと思います。ただ途中で落ちたりとかそういうこともございますので、その辺は議員の皆さんの御了承いただければその中で進めるということをやるというのは一つできるかと思えます。

あとは、執行部のほうから議会側だけではなく、執行部も参加して説明とかがありますので、執行部側でその機材面も含めて対応できるかどうかというのは、ちょっと協議をさせていただく必要があるかなと思います。

○相馬委員長 分かりました。

今、執行部のほうの対応がということもございまして、今ここで決定することができるとすれば、やはり20日は議場に御参集いただいて短時間で全員協議会を行うという方法なのかなというふうに感じていますが、そういった方法でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、20日については、議場で全員協議会を行うということとさせていただきますと思います。

議長。

○吉成議長 全協は従来どおり集まっていたという結論に達したんですけれども、委員長言われる短時間でということになった場合に、確かに3月定例議会の前の全協ではないので、案件としては少ないと思うんですけれども、それでも例えば質疑が出たとした場合には、多少時間はかかるのではないかなと思うんですけれども、その辺はどう考えていますか。

例えば通告制にしてというふうなことを9月議会で対応したわけですが、12月議会はそれは12月の全協はそれやりませんでしたけれども、それによってある程度時間が見えるような形をとるということは可能だとは思いますが、短時間でということになった場合には、そこは少し配慮した中で全協の運営にしていかなければならないかと思えます。

○相馬委員長 今議長からあったとおりでございますが、今日15日で20日の全協に通告制で間に合わせることはできますか。

係長。

○佐々木議事調査係長 今のところ執行部からは18日に資料をいただくということになっていたんですが、通告制をということであれば18日の20日で

すとちょっと時間が短いので、今日中に何とかいただけないかということで、執行部とちょっと調整をしてみたいと思います。今日中にアップできれば通告制という形でやるというのも十分可能かなと思います。

あとその通告制とはちょっと違うんですが、以前に全協関係でやっていたものとしまして、資料配付で説明省略という形をやっていたこともありますので、時短の関係ですとそれを採用するかどうか併せて御議論いただければと思います。

○相馬委員長 今、係長から説明があったとおり、今日アップできれば通告制は可能だということでございますので、まず質疑等については、通告制にするということで、通告というところで意見をいただければと思いますが、いかがでしょう。

○齊藤副委員長 中里委員が言ってくれたとおり、まずリモートをどう考えるかをまず検討すべきで、時短に関してはリモートを使わないと決めたら普通に時短の話をしたほうがいいと思うんですけども。

○相馬委員長 開催はごめんなさい、議場でやるということは決定したと思うんです。

○齊藤副委員長 この状況で僕らの委員会はリモートでやると先ほど報告したのに、全員になるとその委員さんが電波が落ちこっちゃってこういう事態になるのでそれが心配だと、執行部も準備ができてないということを毎回理由にリモートの開催をしないと、2月7日からまた延びたらどうするんですかと、また毎回話し合うようになってしまうと思うんですね。全員協議会は協議の場なので、御欠席されている議員さんもたまにいらっしゃることを考えると、練習も含めて取りかかるときだと僕は思ってたんですけども、40分というのはその執行部が1ライセンスしか持ってないので今回申し訳ないとか何回も入る

ようになってしまうという、皆さんに御迷惑をおかけするという話になってしまうんですけども、本来であれば購入したアカウントで何回も入ることなく入れるということもあるんですが、今後の議会の開催に関しては、議決を要する場ときは議場にいななければいけない、それ以外はリモートで開催できるとせつかく議運でも決定して議会でも議決とった内容のものがあるのに、この事態で集めて短時間でやるというところをどう考えるのかを考えてほしかったんですけども。

一応そういうふうに考えていただかないと2月7日で絶対解けるとい保障もないので、議会になっちゃうともう余計練習なんかできませんので、みんなで一遍に諮れる場というのが全員協議会とかしかないんですね。あと委員会とかも所属されていない委員さんは全然リモートで参加する機会がないので、この先も考えるとそこにチャレンジしてもらえたらなと思ったんですけども、すみません、決を採った後に言うのもなんなんですけれども、できればもう一度再考していただければと思います。

○相馬委員長 局長。

○増田事務局長 事務局でもその辺のところはいろいろ考えております。2月の全協は2月10日水曜日に開催予定ですけども、緊急事態宣言、現在のところ7日ですが、延長される懸念もございます。そういうこともありますので、仮に20日に集まっていたら、議場の中で執行部提出案件が終わった後に皆さんが議場でこれを見ながらリモートの練習を1回していただいて、2月は案件が昨日、おとといですか、調整会議で40件ぐらいありましたので、多分10時から始まって1時、2時ぐらいまで、通常であればコロナでなければかかるぐらいの量はありますので、齊藤委員長はじめ広聴広報特別委員会の委員の皆さんは自信はお

持ちかと思えますけれども、私自身リモートまだウェブ会議やったことないので、そこで皆さんが集まっているところで対面でできますけれども、あえてウェブ会議でやってみたらというようなことも事務局内では話しているところです。こういった意見が事務局内ではありました。

○相馬委員長 それでは、全員協議会についての開催について一旦そういうことで全員議場に参集してということで決定をみているところですが、その中でさらにウェブ会議も練習的などところでウェブ会議も導入してということの今局長から御提案でございます。それについて皆さんの御意見いかがでしょう。

○齊藤副委員長 すみません。局長のほうで考えていただいていたということで、全協のほうはすみません、もう言いませんので、ただ練習を議場で全員でやると結局緊張感がないんです。教えてくれると思ってしまうので、だから多分フロアが全部空いているのとかも確認してやるべきだと思います。それぞればらばらでもいいので。

○吉成議長 その際にWi-Fi環境大丈夫ですか、一遍に。

○相馬委員長 係長。

○佐々木議事調査係長 Wi-Fi環境につきましては、複数人がそれぞれやっても大丈夫と思われませんが、マイクの関係で同じ委員会室、あるいは議場でマイクを全員オフならばいいんですけども、オンにした場合かなりハウリングが起きますので、26人がこのフロア内で散ったとしても多分1つの会議室に2人いると結構離れてもハウリングが起きますので、その辺のマイクの対応はちょっと検討が必要かなと思います。

○相馬委員長 他に検討が必要だというのはやってみないと分からないと。

中里委員。

○中里委員 先ほど佐々木係長のほうからお話しあったように、広聴広報委員会で何度もリモートで意見交換会やっていた中での話なんですけれども、かなり2m、3m離れていてもハウリングを起します。特にこのiPadの場合特にですけれども、そうしたときには隣の音声とこちらの音声ともかなり時間差があったりとか、ハウリングを起しますので、話が聞けないという状況になります。ですので、どのように対応するかとなると恐らくマイクをオフにしたりとか、その操作も戸惑ってしまうんです。オフにするのを忘れてたりとか、しゃべるときにオンにするのを忘れてたりとかということになって、恐らく会議が延びたりとか議論ができないというか、操作のほうで手いっぱいになってしまって、協議会が恐らく成り立たなくなってしまう可能性もあるので、その対応策として僕の一つの案なんですけれども、ちょっと時間がない中なんですけど、それぞれイヤホンを買っていただいて、イヤホンをマイク付のイヤホンを買えばハウリングは絶対起きませんので、それで対応しか今はできないのかなというふうに思うんです。

このiPadのイヤホンだと恐らくBluetoothとかの恐らく普通のイヤホンがジャックが入らないので、Bluetoothだったりそういうもので。

○相馬委員長 耳にかけるやつ。

○中里委員 はい。

○齊藤副委員長 USBのイヤホンはあるの。新型のイヤホンはあるの。

○松田副議長 新型のイヤホン。

○齊藤副委員長 マイクをオフにしてたら大丈夫ではなかったっけ。山形さんとやったときに止めたら大丈夫だったけれども、要は1人のマイクだけ入れていて隣の人が音消しておけば中里君のだけで聞いていけばよくて、しゃべるときはそれを変

えるみたいな感じで。

○中里委員 それを意見交換会だったり、広報広聴でもやっていたんですけれども、かなり戸惑ったんです。結構押し忘れたりとか、そういう操作が戸惑ったりすることがあるんです。それが例えば26人だったりすると僕らは使えますけれども、結構会議自体、協議会自体がどうなんだ、どうなんだというふうになってしまうので。

○齊藤副委員長 でも協議会は集まってやることになったんで、その後の練習場所の話。その後練習しませんかという局長が言ってくれた。だから一応慣れないと。

○中里委員 そうですね。

○齊藤副委員長 全員オフは……。

○中里委員 慣れないとできないから。

○齊藤副委員長 基本的に全員オフを必ず事務局が全部向こうでやってしまえば。

○中里委員 であれば大丈夫だと思います。

○齊藤副委員長 1人でやれと言うと慣れないから、その練習はまたやるという。

○中里委員 基本的にはイヤホンとか買って用意しておいたほうがいいのかなというふうには思いません。そうすれば間違いなくハウリングを起こしませんし、スムーズに会議が進むと思いますので。

○相馬委員長 分かりました。

ほかに御意見ございますか。

山形委員。

○山形委員 ちょっと前の内部研修の話にちょっと戻ってしまうんですが、戻ってしまうんですけれども、だったらこのZoom研修というものもちょっと例えば全協の前にやったりして、そこで本番に臨むというふうなこともそういった研修がちょっとあれですけれども、皆さんあれだったらZoomの研修みたいのもちょっと全協の前にやってみてもいいのかなと気はしますので、いずれに

してもやはり一発ではできないので、どこかしらで皆さんでそういったものをチャレンジしてみないといけないかなというふうに思いますが、すみません。

すみません、申し訳ないですけれども、内部研修がZoom研修にしたらいいんではないかというと前に戻ってしまうんですけれども。

○相馬委員長 内部研修はなしになったので、そのかわりに……。

○山形委員 すみません。

○齊藤副委員長 基本的に全協が委員長が言ったとおり全協は開催なので、そのままここにその後局長考えてくれる中身を今言っただけです。

○山形委員 すみません。

○相馬委員長 ほかに御意見ございますか。

まずそしたら。

鈴木委員。

○鈴木委員 全協で一発でリモートというのはいろいろ今の問題もあるので、事務局の対応もきちんと正式な会議なのでトラブルのないようにやりたいと思いますが、準備しなければいけないので、そういうこと含めて、練習はさっき山形委員のどこかで前に持っていく、全協の前に持っていくというのがありますし、その後に持っていく、長引くかもしれない、それはちゃんとそういう日にちを事務局で準備した中でできそうなきにやるといことにして、しかも全協の後これやるとまた時間が長くということもあるので、なるべく短くしろと言っている中で練習入れちゃうということは時間が長くなるので、ここでは全協は時短というか、なるべく無駄なものは省いて簡略化して必要なことだけやるという感じにして、練習は練習として新たにどういう形でやるのか、ここに集まってやるのか、また新たなこととして検討を重ねたほうが、後のことを考えてという形でどうでし

ようか。

○相馬委員長 先ほど局長からの御提案は、執行部の説明の時間帯を全員で議場でやって、それ以外のもの、それ以外の部分については、各委員会室なりを使ってリモートで練習を兼ねてやるというそういうふうには私は受け取ったんですが、局長、そういう説明だったのではないですか。

局長。

○増田事務局長 執行部の説明は従来どおりで、退席の後に議会案件になった場合にウェブでやるという委員長がおっしゃったように、ここで1回やっておかないと2月は無理だと思いますので、皆さんの不安を払拭して、なおかつこういうようなというような要望があれば要望を事務局のほうに言っていただいて、その後の委員会、または全協等に臨んでいくべきかなというふうに事務局としては考えています。

○相馬委員長 分かりました。

再度事務局長のほうの説明では、執行部の説明のときは全員でということ、それ以外議会案件については全てリモートで行うと、こういう開催方法でいかがかということですが、それについて御意見はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 事務局の判断でできそうかどうかというのであれば、いずれやらなければいけないことで、できそうであればやったほうがいいです。

○相馬委員長 それでは、今局長が説明したような方法で20日の全員協議会は開催するということがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのように取扱いをしたいと思えます。

続きまして、その全員協議会後の政策検討委員会全体会についてでございますが、これについて

御意見をいただければと思います。

先ほど議会案件についてはリモートでもうやるというようなことに全員協議会がありましたので、同じようにその流れでリモートで開催するということが可能なんだろうというふうには思いますが、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

中里委員。

○中里委員 これについても続いて入っているスケジュールなので、続けてリモートで開催できると思いますけれども、リモートの開催ということでもよろしいと思います。

○相馬委員長 ほかに御意見はございますか。

今中里委員から意見が出たような取扱いでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、全協に引き続きウェブ会議で取り扱うということにさせていただきます。

課長。

○小平議事課長 全協のほうちょっと戻ってしまうんですが、執行部のほうの先ほどの質疑通告関係で、本日中に資料がそろうということなので、本日中に議員の皆様の方には送付いたしますので、月曜日もしくは火曜日までに通告していただければと思います。

それと、先ほど係長からあった中で、説明のほう省略するのか、説明してもらうのかというのだけちょっと確認しておいていただければと思います。

○相馬委員長 まず執行部の説明について省略するかどうかについて御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。今日中に資料はアップされるということですが、

中里委員。

○中里委員 短時間で済ませるということですので、当然ながら以前にも省略をしてやっていたことが

ありますので、今回も省略して開催という形がよろしいのではないかとこのように思います。

○相馬委員長 説明省略してはという御意見でございますが、ほかに御意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければ、説明は省略ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 続いて、質疑の通告制についてですが、今日アップしていただくということで、19日までに合いますか。質疑の通告のほう。

課長。

○小平議事課長 19日の午前中であれば、あとは議長のこの口述なので、差し替えさせていただければと思うんですけども。

○相馬委員長 それでは、今通告制ということで19日の正午までということではよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのように取扱いさせていただきます。

それで大丈夫ですか。

○小平議事課長 はい。

○相馬委員長 ではそのように取り扱います。

通告の締切りが19日の12時ということに。

○齊藤副委員長 12時にする理由は何かあるんですか。議長の口述だけですか。

○小平議事課長 あと執行部のほうに伝えるのもある。

○相馬委員長 それでは、通告期限は19日の12時ということにしたいと思います。

続いて、26日、28日臨時会前の議会運営委員会になります。これについては、本日のメンバーということにここに執行部の説明が入ってくると思いますが、26日の議会運営委員会については、い

かがでしょうか。御意見をいただければと思います。

中里委員。

○中里委員 私の希望としては、できればウェブ会議で開催したほうがいいのではないかなというふうに思うんです。あとは執行部のほうで使えるか使えないとかという問題があるとは思いますが、僕らの立場としてはもうウェブ会議という形でやって、議会運営委員会も開催するという形をとったほうがいいのではないかとこのように思います。

○相馬委員長 中里委員から26日の議会運営委員会については、ウェブ会議という意見でございます。

これについて御意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければ、26日の議会運営委員会については、執行部も含めた上でウェブ会議で行うということではよろしいですか。

課長。

○小平議事課長 執行部のほうちょっと確認がされていないので、調整ができるかだけちょっと、要は執行部のほうで対応できるかということ調整していないので、その辺調整できないとちょっと難しい場合出てくるのかと思うんですけども。

○相馬委員長 ちなみに通常ここで説明いただきますよね。ここに例えば私と副委員長だけここにいて、ほかはみんなリモートで執行部はここで説明してもらって、それで2画面でリモートというか、その2画面のウェブ会議でやるということであれば、資料とそれから画面があればそれでできるのではないですか。

課長。

○小平議事課長 執行部がこちらに出向いてということで、例えばそこが部長の席だの課長の席だのということになるとやはりなかなか難しいのかと

いうことを思っていたので、こちらに出向くということであればその辺調整はできるかと思うんですけれども、あと執行部側のタブレット関係なんですけれども、執行部のほうにはないので、こちらを事務局分のを貸し出すかは。

○相馬委員長 パソコンでもカメラ付のパソコンであれば入れるのではないですか。

○齊藤副委員長 Zoomなら入れる。ただセキュリティが分からない。

○相馬委員長 係長。

○佐々木議事調査係長 市役所のパソコンが全てインターネットにつながってなくて、LGWANという別のネットワークなんです。そこから特殊な方法でインターネットに出ることはできるんですけれども、直接インターネットにつながっていないので、庁内のパソコンでというのはなかなか難しいかとは思えます。ただ今委員長がおっしゃられたような一つの会議室に集まって執行部と正副委員長以外はリモートで参加するという形であれば、最悪事務局のタブレットを使っても少しちょっと離してというので何人か映るような形というのも考えられますので、その辺の詳細についてはオンラインでやるような方法で総務のほうと調整をさせていただければと思います。何か問題があったときにはまた委員の皆さんに御報告させていただきますので、そのような形で御了承いただきたいと思います。

○相馬委員長 技術的にはそういうことでやれば可能だと、あとはアカウントが26日のアカウントについては。

係長。

○佐々木議事調査係長 アカウントにつきましては、11時から別の会議が入っているという状況になっていまして、その関係があるので、丸々使えるかどうかということとはちょっとあるんですが、そこ

はちょっとまた庁内で調整をして、少し時間分けてもらえるかということも含めて調整したいと思います。

○相馬委員長 アカウントについては調整、もしだめだった場合には先ほどのフリーのアカウントで40分刻みということで、この人数ですからそれはできると思うので、先ほど説明したような内容でちょっと私と副委員長だけと執行部だけここで進めますので、皆さんウェブで参加と、そういう開催方法ということで議会運営委員会を行うということでいかがでしょうか。大丈夫ですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、26日の議会運営委員会についてはそのように取り扱わせていただきます。

続きまして、28日の臨時会についてでございますが、これについて御意見をいただければと思います。

本会議ですので、議場にいるしかないんですが、あと方法としては、前回9月に行ったような半数入替え制、その選択肢はそれしかないと思うんですが、御意見があればお願いしたいと思います。

副委員長。

○齊藤副委員長 ふだんどおりでいいと思います。

○相馬委員長 通常の会議をとるということの御意見でございますが、それについて御意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければ、28日の臨時会については通常どおりということで行いたいと思います。

局長。

○増田事務局長 確認なんですけど、この前通年議会のときの臨時会の執行部の出席要員について、議会運営委員会でも確認をさせていただきましたが、

まだ通年議会導入前ではありますが、感染拡大防止の観点から、執行部の出席、こちらについては議案に関係する部長等執行部に判断を委ねる形で、最小限の出席要請ということでよろしいでしょうか。お諮りいただければと思います。

○相馬委員長 今局長からあったように、執行部の出席については、最小限ということで執行部の判断に委ねるということでよろしいですか。これについては9月も12月も同じようにやってきたところではございます。

副委員長。

○齊藤副委員長 確認なんですけれども、呼ばれなかった部長さんたちは、議会を傍聴されているのかどうかをちょっとお伺いしたいです。

○相馬委員長 局長。

○増田事務局長 当然インターネットで議会中継見ることができますので、出席していない部長さんも必ず見ているという事務局では捉えております。確認はしたことはないです。

○相馬委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 一応その中で議会発信の通年議会という新たな議決があるので、会議していて分からなかったとかそういうのがなければ欠席でもいかなと思っていますんですけれども。

○相馬委員長 局長。

○増田事務局長 私のほうで責任を持ちまして各部長さん、議場に参集する部長さんについては、メッセージを送りまして、必ず出席しない部長等には臨時会を見るようにということでメッセージを送りたいと思います。

○相馬委員長 それでは、28日の臨時会については、議員は全員議場で、それから執行部につきましては、先ほど局長から説明があったとおりの取扱いということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのように決定したいと思います。

最後になりますが、2月2日福祉教育常任委員会所管事務調査についてでございますが、これについてもまた福祉教育常任委員長のほうから。

○齊藤副委員長 基本的にはリモートでウェブ会議システムを使ってやりたいと思うので、ただまだアカウントがあるどうかはちょっと不安なんですけれども、その後の案件もございますので、皆さん慣れていただくために極力ウェブでやりたいと思います。

それから、執行部の方がやはりここに来てやるんですよね。そのやり方でやればと思っております。

○相馬委員長 福祉教育常任委員長から説明があったとおり、ウェブ会議形式での所管事務調査ということにしたいということでございますが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、2つ目の○その他の議会活動についてでございますが、これについては先ほど12月議会後の活動というところで事務局から説明があったところではございますが、そのほかに最後に追加する案件、それから行っていききたい、行っていかなければならないことについては、皆様方から御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

7日までですか、緊急事態宣言を受けて動けないということで、4月に出したものと4月以降の開催の活動についてとそれから12月以降の活動についてと若干12月以降のところについては、時間等の短縮に努めるというようなことで、1時間程度というのを削ったりはしているところではございますが、これについては2月7日までについて

は、先ほど議会BCPの中では執行部への例えば質問事項であったりとかそういったものについてもできるだけ自粛するというようなこともございましたので、方法としては現在予定されている会議以外には、できるだけ会議を持たないという、入れないというような方法論もあるのかなと思いますが、いかがでしょうか。何か御意見ございますか。

議長。

○吉成議長 この12月以降の活動方針についてというのは、やはりコロナ禍においてはずっと踏襲されているんだろうと思うんです。ですから、ここに加えて2月7日までにもう少しここも必要ではないかというのをプラスするかどうかということでもいいんでしょうね。

○相馬委員長 はい、そうです。

○吉成議長 分かりました。

○相馬委員長 事務局としては何かございますか。係長。

○佐々木議事調査係長 この緊急事態宣言下、あとは今の御議論を踏まえますと、やはりなかなか新たな会議を7日までの間に入れるというのは難しいというか、消極的なんだろうなと思います。ですので、その辺の新たな会議については、本当に必要があるものだけ入れましょうということ、それから、必要なものであってもウェブ会議の活用をしていきたいと思います。そういったところかなというふうに思います。あとは2月7日以降延長された場合も当然そういった方向になってくるのかなと思いますので、なるべく会議等の自粛とウェブ会議の活用とその辺かなと思います。

○相馬委員長 今、事務局からあったとおりでございますが、今(1)12月議会後の活動方針の中の(1)に開催に当たってはということで、ウェブ会議の活用を進めるということまで(1)についてはありま

すが、新たな会議は極力自粛するということをつけ加えて、この12月議会後の議会活動方針については、7日、これは12月以降の議会活動については、7日以降もですが、7日までについてはできるだけ新たな会議については自粛するというようなところで議会活動について取り扱っていくということかなと思いますが、皆様の御意見はいかがでしょう。

今説明した内容でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 このように取り扱わせていただきます。

それでは、(1)のコロナウイルスに関する今後の対応については、以上で終了といたします。

局長。

○増田事務局長 今の係長から話ありましたけれども、2番目の今後の活動方針のところ一番下のなお書きのところに今後の感染状況等を踏まえた後あたりでもいいんですけども、要は2月7日までというお話しされましたけれども、それが延長された場合というのも同様にうたっておいて、緊急事態宣言が延長された場合にはそれが終了するまでというような文言をつけ加えた形で資料のほうを整えさせていただいてよろしいですか。そうしないと延長された場合にもう一度集まらなければならぬような形になりますので、終了するまでは延長するとかいうその辺の表現を事務局のほうで調整させていただいてよろしいですね。

○相馬委員長 はい、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのようにつけ加えておいていただければと思いますので、よろしくお願ひします。ほかございますか。

○齊藤副委員長 すみません、今局長が言っていたところを見ているんですけども、7日以降にも

し延期された場合にまた2月10日に全協とか伝わってくるので、一応議会事務局としてアカウントというか下の機材をあらかじめ押さえておくことは可能なかどうかお伺いしたいと思います。

○相馬委員長 係長。

○佐々木議事調査係長 現時点で既に説明も入っていることもございますが、10日なら10日の全協見据えてそういった議会の会議があるということについては、空いていればこちらで押さえるというのはできるかと思えます。

○相馬委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ないようでしたら、(2)番のその他に移りたいと思います。

委員の皆様から何かございますか。

①議場のアクリル板設置について

②Zoomの有料アカウント購入について

○相馬委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ほかにないようでしたら、次回26日の議会運営委員会については、先ほど協議したとおり、ウェブ会議を採用して行うこととなります。皆様のご対応をよろしくお願いいたします。

◇

◎閉会の宣告

○相馬委員長 それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時50分